

【 5 】

氏 名	森 田 雄 三 郎 もり た ゆうざぶろう
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	論 文 博 第 97 号
学位授与の日付	昭 和 50 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	キリスト教の近代性 — 神学的思惟における歴史の自覚 —

(主 査)
論文調査委員 教授 武藤 一雄 教授 武内義範 教授 山田 晶

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、近代のプロテスタント神学における「歴史」の自覚過程を追跡し、プロテスタンティズムの神学的思惟の近代性およびその性格と意味と限界とを明らかにしようとした大著であって、それによって、いわゆる自由主義神学と弁証法神学に対する適正な評価を行なおうとするとともに、現代神学の諸問題に対するみずからの位置と態度とをたしかならしめようとするものである。

本論文は、以下の10章から成る。第1章「キリスト教の本質への問い」、第2章「神学的領域における歴史的個性性の発見（シュライエルマッハー）」、第3章「歴史的運動としてのキリスト教（F. C. バウルの神学的歴史理解）」、第4章「神学的歴史理解における人格性の意義（A. リッチェルの価値判断）」、第5章「宗教史としての神学の意味、キリスト教的エトスの歴史性（トレルチの意義）」、第6章「神の言の弁証法としての歴史性（弁証法神学の出发点と方向づけ）」、第7章「『信仰の類比』の救済史（バルト神学への反省）」、第8章「神学の実存論的歴史性（ブルトマン神学における歴史理解）」、第9章「キリスト教弁証の歴史性（実存論神学と『伝道の神学』と『弁証神学』）」、第10章「結語」

第1章「キリスト教の本質への問い」は、近人における歴史意識の深化と「本質」追求との葛藤と絡まり合いに因由する近代のキリスト教神学史の展開を省察しつつ、本論文全体にかかわる問題提起を行なっている。その際、以下の章に述べられる近代のキリスト教神学における歴史性の自覚の深まりを分析検討することが、キリスト教の本質の弁証を目ざすものであることが記されている。

第2章から第5章にいたる諸論考は、シュライエルマッハー、F. C. バウル、A. リッチェル、トレルチ等のいわゆる近代の自由主義神学について、特にそれらの人々の歴史観についての叙述であるが、単にそれぞれの学者たちの個別的な見解を詳述するというだけではなく、それらの相連関するところと相違する点とを明らかにし、さらに到る処で、著者自身の批評的見解をも併せ述べている。

第6章から第9章にいたる諸論考は、K. バルト『ローマ書』（Der Römerbrief, 1919）に出發するいわゆる弁証法神学とその特質、展開、分裂等について述べられ、特にバルト及びブルトマンについて著者

の詳密な研究と批判的見解や疑問点が記されている。例えば、バルト的な救済史の神学は、神学者の閉ざされた自己内循環に陥っているのではないかと、ブルトマンの実存論的解釈学は、現代社会の人間問題に対して、具体的にどのように答えるのであろうか、等の疑問が提示されている。また、これらの章において、きわめて広範多岐にわたる現代神学の代表的思想家、例えば、ゴーガルテン、E. ブルンナー、ティリッヒ、モルトマン、パンネンベルク等について、すぐれた解説が行なわれている点も注目される。

結語をなす第10章は、著者の近代神学史におけるもろもろの歴史観についての総括的批判と今後あるべき「歴史」の神学について著者の若干の志向と展望とを述べている。そこで、著者は、19世紀神学と弁証法神学との関係を単に非連続的とみなす見解をしりぞけ、究極的には、両者の相互的な否定的媒介が要求されると考えている。そういった点を踏まえて、キリスト教の近代的歴史性に関する諸問題は、新たな「歴史」神学として展開されるべきであり、そのために、本論文は、著者にとって、不可欠の準備作業をなすものであるとされる。

論文審査の結果の要旨

「キリスト教の近代性」と題する本論文は、シュライエルマッハー以後の主としてドイツ神学を中心とする近代神学の歴史観の発展を綿密に追跡吟味し、さらに現代神学の歴史観を叙述し、且つその問題性を指摘することによって、著者自身の現在における神学的位置と今後志向すべき態度とを見定めようとする労作である。著者の20年に余る撓まざる研究と思索の結実であるこの大著は、近代神学について書かれた多くの類書との、特にわが国におけるそれとの比較において、より包括的な視野に立つとともに、内容的にも遙かに詳密なものである。著者の研究の対象とされている神学者とその著作の数は夥しいが、著者は、丹念に原典を精読するとともに、それらについての主要なる研究書をも充分に参照することを怠っていない。特にシュライエルマッハー、E. C. バウル、A. リッチェル、トレルチならびにこれらの神学者の周辺に位置する人々についての研究に関して、本論文の著者が、わが国における第一級の専門的研究者たる実を示していることは疑いを容れない。

著者は、第1章「キリスト教の本質への問い」において、近代における歴史意識の深化と「本質」追求との繁藤について詳述しつつ、近代のキリスト教神学史について根本的な反省を加えているが、そのことは、究極的について、いかにして今日キリスト教の弁証は可能であるかという本論文全体にかかわる問題提起となっている。

第2章から第5章にいたる諸論考において、いわゆる自由主義神学に属する人々、なかんづく上記のシュライエルマッハー以下トレルチにいたる神学者の思想の解説が行なわれているが、それは極めて行き届いた秀れたものであり、また随所に、且つ多岐にわたって見られる著者の批判的見解も、概ね当て得ており、首肯するに足るものが多い。この部分における叙述は、本論文中でも特に精彩を放っているといえる。

著者は、第6章から第9章にかけて、K. バルトの『ローマ書』以降の現代神学の歴史観について、仔細な批判的検討を行なっている。この部分で取扱われている神学者の数も夥しいが、最も主要な研究対象は、バルトの救済史的な神学とブルトマンの実存論的神学とである。この両神学に対する著者の理解は、極

めて透徹しているとともに、そこに見られる著者の批判的見解にも傾聴すべきものが多い。

著者の基本的思想は、結語をなす第10章に示されているように、19世紀の自由主義神学と弁証法神学をはじめとする現代神学とを、単に断絶的に把握するのみではなく、むしろ両者の相互否定的な媒介をとおして、「歴史」の神学の新たな展開を求めなければならないと考える点にある。著者の構想する「歴史」の神学は、近代から現代にいたる実証的な神学思想史を踏まえたものであるが、それは著者が、いわゆる歴史神学者として有能であるということを証するだけにとどまるものではない。むしろ、著者の本領は、より以上に、組織神学的ないしは宗教哲学的思索において秀れている点に見出さるべきであろう。またその点に本論文の特質と価値があると思われる。

本論文の難点ないし弱点と考えられるものを挙げるとするならば、往々にして、著者の表現が晦渋であって、真意を把握するに苦しむ場合があること、また諸学者に対する批判が多くの場合肯綮に当たっているにもかかわらず、著者自身の積極的・建設的思想は、いまだなお断片的にしかあらわれていないということなどであろう。しかし、本論文の意図するところは、著者自身も述べているように、将来の本来的な神学的叙述に対する準備作業としての意味をもつものと考えられ、いまやその作業がほぼ完了したとみなされうるので、今後の著者の体系的研究の展開には期して待つべきものがある。のみならず、本論文が、「歴史」の神学について関心をもつ多くの研究者にとって、その将来的展望のための基本的な共通の場を提示していることも疑われない。この意味においても、本論文が学界に寄与するところは大きいと考えられる。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。